



坂本住民自治協議会だより



令和6年12月27日 第88号

坂本住民自治協議会事務局（坂本コミュニティセンター内）

TEL 45-2228・FAX 45-2283

E-MAIL: ikiiki-sakamoto@outlook.jp



坂本住民自治協議会

令和七年一月 元旦

今年も復旧・復興に向けて
力をあわせて頑張りましょう

あけまして
おめでとうございませう

▼皆様にとりまして新しい年が益々「健勝で幸多き年になりますよう」ご祈念申し上げ、ご挨拶いたします。

▼さて、本会では「一昨年 さかもとあいさつ運動」に伴うスローガンを公募し、最優秀賞に選ばれた下先舞奈さん（当時八竜小六年）の「さかもとに笑顔の花をさかせよう」を運動の合い言葉に取り組みを始めました。本年も皆さま方のご理解とご協力を賜りながら活動を進めてまいりたいと思います。

▼一方、宅地嵩上げに伴い、道の駅坂本の解体とともに、復興商店街も解体撤去されますが、当面の間、町内から商店がなくなるなど、買い物対策が大きな課題となりそうです。

▼さらに災害公営住宅は、中津道地区など三方所で供用が開始され、現在、坂本支所、コミュニティセンターなどの中核施設が建設中となっています。

▼また、不通の肥薩線は、復旧アピール活動（線路内除草作業）の甲斐あつて、鉄路による復旧が基本合意されたものの、そのほとんどが県道の仮設道路となっている現状です。

▼「ふるさと・坂本」を一変させた令和二年の未曾有の災害から五年目を迎え、町内では国道の嵩上げ工事や球磨川護岸などの工事が進行中です。流失した深水橋や鎌瀬橋は、基礎部分が見え始め、新坂本橋は、球磨川を跨ぐ雄姿が見事に復元されました。

▼昨年、正月早々の能登地震に始まり、各地が豪雨災害に見舞われるなど被災地の心労に想いを馳せる一年でした。より感謝と御礼を申し上げます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのことと存じます。日頃から、住民自治協議会の活動に対しましては、ご理解とご協力を賜り心

会長・養田陽二



～八代市お出かけ公民館講座～

「寺社仏閣から見た坂本の底力」が開催されました



11月16日（土）坂本コミュニティセンターにて、本講座が開催され八代市立博物館の学芸員の方から坂本町内の寺社仏閣や仏具・宝物などの紹介・解説がされました。

坂本町内には大・小を合わせ百数十件の寺社が存在（未確認含む）しており、講座内では、いくつかの寺社が紹介されました。（ここでは、いくつか抜粋してご紹介します）

- ▼「中津道阿弥陀堂」はR2.7月豪雨で被災。その復旧・清掃作業の中、阿弥陀如来像の台座の銘文から1569年（室町時代）に制作された仏像であることが判明しました。
- ▼「大門観音堂」も同じく被災を受けましたが、そこには県内最古の銘文（1363年・室町時代）を持つとされる「鰐口」（H21年・県重要文化財指定）があり、水害からの修復がなされたこと。（※鰐口＝寺社正面に吊り下げられた音具）
- ▼日羅伝説で知られる「百済来地藏堂」は寺伝により、日羅が父に送った地藏菩薩を後世の770年（奈良時代）に堂を建てて、祀ったのが始まりとされています。また、近年の調査により地藏堂の壁面には寺社参詣における「記帳」に相当する記録が残っており、江戸時代に県内各所から多くの人が参詣された記録が確認されています。

歴史を垣間見るにより、先代の人々が神仏を大切に祀り、崇めてきたこと。その時代の人々の暮らしの様子を伺う事ができた講座でした。

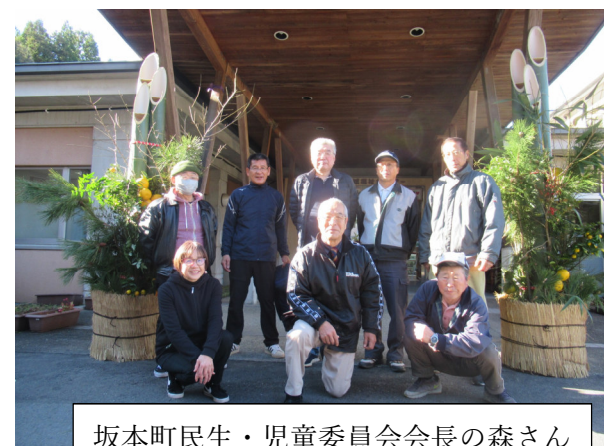
（記録・文字を遺すことの大切さを再確認できました！）



門松作り！



令和6年12月23日（月）協議会の役員一同で、門松作りを行い、新年を迎える準備が出来ました。皆様もよいお年をお迎えください。



坂本町民生・児童委員会会長の森さんにもお手伝い頂きました。